

霞台厚生施設組合告示第5号

霞台厚生施設組合地域還元施設みらい交流館の指定管理者募集について、下記のとおり執行する。

令和4年5月27日

霞台厚生施設組合 管理者 谷島 洋司

記

1. 募集に付する事項

- ① 指定を受けようとする公の施設の名称及び所在地
名 称 霞台厚生施設組合地域還元施設みらい交流館
所在地 小美玉市高崎 2006 番地
- ② 募集目的
霞台厚生施設組合が設置する地域還元施設みらい交流館の管理運営について、設置の目的を効果的かつ効率的に達成するために、指定管理者を募集する。
- ③ 施設の概要
霞台厚生施設組合地域還元施設みらい交流館指定管理業務仕様書（以下「業務仕様書」という。）の3.（3）に示すとおり
- ④ 管理の基準及び業務の範囲
業務仕様書の7に示すとおり
- ⑤ 指定管理期間
令和5年4月1日から令和10年3月31日まで
- ⑥ 参考基準価格
単年度 85,411,000 円（消費税及び地方消費税を含む）
なお、この金額は指定管理料の目安を示すものであり、組合がこの金額で協定することを約束するものではない。

2. 応募者資格要件

- ① 霞台厚生施設組合地域還元施設みらい交流館指定管理者募集要項（以下「募集要項」という。）の3.（1）～（2）に示すとおり

3. 募集関係書類の交付

① 配布資料

- ・募集要項
- ・業務仕様書
- ・指定管理者の申請に係る書類一式
- ・地域還元施設みらい交流館の指定管理者応募者説明会出席申請書
- ・募集要項等に関する質問書
- ・霞台厚生施設組合地域還元施設の設置及び管理に関する条例
- ・霞台厚生施設組合地域還元施設の設置及び管理に関する条例施行規則

② 配布期間

令和4年5月27日（金）から令和4年8月10日（水）まで

③ 配布方法

下記アドレスから募集要項等をダウンロードする。

<http://kasumidai.or.jp/>

4. 申請書等の提出

- #### ① 募集要項の4.（1）～（3）に示すとおり

5. 応募の手続き

- #### ① 募集要項の6.（1）～（4）に示すとおり

② 申請書類の提出期間

令和4年5月27日（金）から令和4年8月10日（水）まで

③ 応募に関する質問

令和4年5月27日（金）から令和4年6月24日（金）まで

6. 選定方法および結果の公表

- #### ① 募集要項の7.（1）～（4）に示すとおり

7. その他

- ① 応募に関する費用は、すべて応募者の負担とする。
- ② 提出された書類については、変更することはできない。
- ③ 提出された書類は、返却しない。
- ④ 提出された提案関係書類は、組合が必要に応じて複製することがある。
- ⑤ 提出された申請書等は、組合情報公開条例等に基づき、情報公開の対象となる場合がある。

8. 問合せ先

霞台厚生施設組合 業務管理課

所在地：〒311-3433 茨城県小美玉市高崎 1824-2

電 話：0299-26-0246

F A X：0299-26-8660

Eメール：kd-gyomu@gaea.ocn.ne.jp